



山ト協業第70号
令和7年10月3日

会 員 各 位

公益社団法人山形県トラック協会
会 長 熊 澤 貞 二



大型車の車輪脱落事故防止に係る令和7年度緊急対策の実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大型車の車輪脱落事故防止につきましては、平成30年より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んできたところですが、全国における令和6年度の事故発生件数は120件（うち3件は人身事故）と依然として多くの車輪脱落事故が発生し、危機的な状況にあります。

県内における発生状況は、今年度については現在ゼロ件ではありますが、令和5年度（4件）、令和6年度（9件）発生の車輪脱落事故が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長、安全政策課長及び自動車整備課長の連名により、別添のとおり、「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和7年度緊急対策の実施について」通達が発出されました。

また、10月から（2026年2月末まで）車輪脱落事故防止キャンペーンも既に展開されており、「車輪脱落事故発生車両の傾向」として、タイヤ脱着作業時のワッシャー付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、ホイール・ナットが円滑に回るかの確認が不十分である等、適切なタイヤ脱着作業やタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていない等が、事故の主な原因として報告されています。

つきましては、大型車の車輪脱落事故防止のため、日常点検表を確実に行うこと、増す締め実施後ホイール・ナットの緩みの保守管理を確実に実施するなど、車輪脱落事故防止に向けた取り組みの徹底をお願い致します。

謹 白

※取り組みの詳細やタイヤ作業管理表・日常点検表（エクセル版）を当協会HPに、10月3日付けにて掲載しておりますので是非ご確認・ご活用下さい。

【お問い合わせ先】

（公社）山形県トラック協会
業 務 部

023（616）6135